

# 要望等の記録・公表の流れ

市民・事業者・議員など

要望等

記録内容  
の確認

要望等を行っ  
た人は、記録内  
容の確認がで  
きます

職務に関する  
・要望  
・提案  
・意見  
・苦情など

職員

要望等の記録

報告

市長等

【不当要求行為への対応】

- 書面による警告
- 捜査機関への告発等

○不当要求行為を中止しない場合  
は氏名や行為の内容等を公表

※不当要求行為であるかどうかの  
判断が困難なときは、「法令遵守  
委員会」に諮問します。

記録された要望等の概要・対応結果などを定期的に公表